

令和4年4月7日

保護者各位

日進市教育委員会

新型コロナウイルス感染症拡大防止に関するご協力について（お願い）

日頃から、本市の教育行政にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。さて、愛知県は、3月22日から『「厳重警戒」での感染防止対策』が実施されています。今後、必要な対策を行なながら学校教育活動を継続していくために、次のようなことにご協力いただきますようお願いいたします。

- 1 お子様と同居の家族全員が、毎日の検温等の健康観察を実施し、お子様に発熱などの風邪症状がみられる場合は、登校や外出をさせないでください。
- 2 お子様に発熱などの風邪症状があり、すぐに治まった場合でも、念のため1日程度、登校や外出を控え受診することをご検討ください。
- 3 同居の家族に新型コロナウイルスへの感染が疑われる症状がある場合は、お子様の登校や外出は控えてください。また、同居の家族に発熱等の風邪症状がある場合は、お子様の登校や外出は医師の判断を仰ぐなど慎重にご検討ください。
- 4 お子様が登校後に、発熱などの風邪症状が出た場合は、お子様のお迎えをお願いします。ただし、兄弟姉妹が市内の小中学校に通っている場合は、その兄弟姉妹については、早退していただく要請まではいたしません。
- 5 同居の家族が、PCR検査を受ける（受けた）場合は、その検査結果が判明するまで登校や外出を控えてください。ただし、感染症患者が発生していないにもかかわらず、職場からの指示等でPCR検査を受ける場合は除きます。
- 6 同居の家族が、濃厚接触者となったがPCR検査を受けることができない、またはいつ検査が受けられるかわからないという場合で、同居の家族に風邪症状等がみられないときは登校について慎重にご検討ください。
- 7 外出する場合は、家族や普段行動をともにしている仲間と少人数とし、混雑している場所や時間を避けてください。

※ 次の場合は、必ず学校にご連絡ください。休日・時間外等で学校に電話がつながらない場合は、日を改めて学校の電話がつながる時間帯に連絡してください。

- 1 お子様が、新型コロナウイルス感染症の検査（PCR検査、抗原検査等）を受けて陽性と判定された場合またはみなし陽性と診断された場合
- 2 お子様または同居の家族が、濃厚接触者となった場合

※ 新型コロナウイルスへの感染が心配され、ご家庭の事情で登校を控える場合で、合理的な理由があると校長が判断した場合は、「出席停止」の取扱いとなりますので、学校にご相談ください。

担当 日進市教育委員会学校教育課 電話 0561-73-4168（直通）